

平成 20 年漁獲可能量 (TAC) の改定並びに 21 年 TAC 及び
 漁獲努力可能量 (TAE) の設定について
 (海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更)

水産政策審議会・資源管理分科会 (11 月 14 日) において諮問どおり答申がなされたことから、同日付けで「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画」を変更し、以下のとおり、平成 20 年 TAC に係る数量の一部変更並びに平成 21 年 TAC 及び TAE の設定を行った。

1 平成 20 年 TAC に係る数量の一部変更

- ・「まさば及びごまさば」について、直近の資源評価結果及び漁場形成状況等を踏まえ、TAC の改定並びに、大中型まき網及び数量配分都県 (東京都、静岡県、三重県、和歌山県、島根県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県) への配分数量を改定。
- ・「まあじ」については、漁場形成の状況等を踏まえて知事管理分 (三重県、和歌山県、島根県、山口県、長崎県) の配分数量を改定。

【参考】

まさば及びごまさば

(単位：千トン)

	現行	変更後
漁獲可能量	616	765
うち、大臣管理漁業分	240	301

2 平成 21 年 TAC の設定

(単位：トン)

	第 1 種特定 海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
1	さんま	平成 21 年 1 月～12 月	455,000 (455,000)
2	すけとうだら	平成 21 年 4 月～ 平成 22 年 3 月	※注 2 (237,000)
3	まあじ	平成 21 年 1 月～12 月	200,000 (271,000)
4	まいわし	平成 21 年 1 月～12 月	52,000 (52,000)
5	まさば及び ごまさば	平成 21 年 7 月～ 平成 22 年 6 月	※注 2 (765,000)
6	するめいか	平成 21 年 1 月～12 月	333,000 (333,000)
7	ずわいがに	平成 21 年 7 月～ 平成 22 年 6 月	※注 2 (7,793)

注 1：() 内は、前年の数量であり、まあじ、まいわしでは調整枠を含む。21 年の数量には調整枠を含まない。

注 2：すけとうだら、まさば及びごまさば並びにずわいがにについては、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

3 平成 21 年 TAE の設定

平成 21 年 TAE については、対応する資源回復計画に基づく漁獲努力量削減の取組に変更がないため、平成 20 年と同一の内容で設定。